

令和2年3月10日発信

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症への対応に関して、次のとおりお知らせいたします。

I. 農林水産省の北海道現地対策本部の設置

新型コロナウイルス対策に関する農林水産省北海道現地対策本部が令和2年3月8日（日）に北海道農政事務所内に設置されました。伊東良孝農林水産副大臣を本部長とし、農林水産省本省から派遣された課長補佐級の本部員が、北海道内で農林漁業者から新型コロナウイルス感染者が出た場合のガイドラインの策定及びセーフティネット対策や関係団体等との連絡調整などの業務を始めました。

翌3月9日（月）に本部長の伊東農林水産副大臣及び農林水産省職員と道内卸売市場との意見交換が行われ、出席した道内卸売市場関係者から、各市場での取引状況、感染予防対策の状況や感染者発生時の対応の検討状況、マスクの不足等の課題や対応マニュアル作成等の要望など様々な発言があり、伊東副大臣からは、食品を介して感染したとされる事例はなく、感染者発生時は感染者や濃厚接触者への対応や場内施設設備の消毒の対応をしっかりと行って、生鮮品流通は可能な限り維持していただきたい考えや、対応と事業継続のガイドラインを早期に策定しお知らせするなどの発言がありました。

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、農林水産省及び厚生労働省の次のホームページで公表されています。

（農林水産省ホーム > 注目情報 新型コロナウイルスについて）

（厚生労働省ホーム > 新型コロナウイルス感染症について、こちらをご覧ください）

※FAXでお知らせします。（送信：本書1枚）